

京都市告示第 173号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和3年6月8日

京都市長 門川 大作

1 申請者

株式会社B i l l i o n（代表取締役 小林 裕史）

2 申請者の主たる事務所の所在地

兵庫県西宮市高塚町7番57号

3 事業所の名称

HARUワークス二条

4 事業所の所在地

京都市中京区神泉苑通御池下る神泉苑町1番地3

5 指定する事業の種類

就労継続支援B型

6 指定年月日

令和3年5月31日

7 事業所番号

2610381754

(保健福祉局障害保健福祉推進室)